

(4) その他の公共調達における項目設定の事例

		1	2
都道府県名		茨城県	東京都
市町村名		牛久市	新宿区
担当部課名		市民総務部市民活動課	子ども家庭部男女共同参画課
TEL		029-873-2111(内線1631)	03-3341-0801
1	導入時期	平成20年12月	平成21年7月
2	項目	「男女共同参画推進状況報告書」の提出	新宿区の推進施策に積極的に取り組む事業者の優先的選定に係るモデル実施
3	概要	<p>1 目的 労働の場における具体的な男女の格差や仕事と家庭の両立支援、女性を積極的に活用する取り組みなどを明らかにすることにより、事業所の実態を把握し、今後の男女共同参画推進施策の展開に生かすことを目的とする。</p> <p>2 調査対象 入札資格審査申請をしようとする事業者のうち、牛久市内に本社を置く市内事業者と、市内に支店・営業所を置く準市内事業者。</p> <p>3 調査方法 ・配布: 入札参加資格審査申請の様式とともに、アンケート用紙を添付し、事業者に配布(またはホームページからダウンロード) ・回収: 事業者の申請時に申請書類とともに回収する。</p> <p>4 調査項目 ・男女の雇用と女性の登用状況について ・育児や介護を行う従業員の仕事と家庭の両立支援に関して(育児・介護休業制度について、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について) ・女性を積極的に活用するための取り組みについて ・職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止について</p>	区の推進施策に積極的に取り組む事業者の拡大を図るため、男女共同参画施策を通じて業者選定時の優遇措置(少額随契による優先的取扱い、プロポーザル方式による選定における優先的取扱い)を設けている。
4	申請等に必要書類	男女共同参画推進状況報告書	
5	実施に当たって留意・工夫した点	経年変化をみるため、毎年同じ質問内容にし、比較できるようにした。	現在は、制度導入に伴う施策推進状況、問題点を把握するため、モデル実施として試行している。
6	取組の実績・効果	少しずつではあるが、女性管理職の割合が増え、やワーク・ライフ・バランスに関わる取り組みを実施する企業も増えてきている。報告書を記入してもらっただけでも様々な取り組みや制度があることを知らせることができる。	「新宿区の推進施策に積極的に取り組む事業者の優先的選定」について周知したが、実績については未掌握。
7	今後の課題	他市町村の状況を踏まえて、契約担当部局と連携を図りながら、男女共同参画等を推進するための項目設定(配点)ができるよう、取り組みを進めていく。	良好な品質を確保するため、履行成績の検証・評価を行う仕組みや、価格以外の要素を考慮した調達を推進する必要がある。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/shimin/1/suishinnsitu.htm	

		3	4
都道府県名		東京都	
市町村名		足立区	多摩市
担当部課名		地域のちから推進部区民参画推進課男女共同参画推進係	くらしと文化部市民活動支援課
TEL		03-3880-5222	042-355-2110
1	導入時期	平成21年4月以降 (指定管理者制度については平成22年9月以降)	平成24年4月
2	項目	プロポーザル方式、指定管理者制度における加点	多摩市公契約条例を制定し、受注者の責務として、男女平等・男女共同参画の視点を規定
3	概要	ワークライフバランス推進認定企業について、 ○プロポーザル方式における提案書提出者を選定するための基準の評価項目の指標に加える。 ○指定管理者制度に関する基本的な考え方に関する評価項目の例として加える。 ※ 評価項目・加点点数/満点点数は各事業ごとに異なる。	○適用する公契約 (1) 予定価格が5千万円以上の工事又は製造の請負契約 (2) 予定価格が1千万円以上の工事及び製造以外の請負契約のうち、多摩市長が別に定めるもの (3) 指定管理協定のうち、市長又は多摩市教育委員会が必要であると認めたもの (4) 前3号に定めるもののほか、適正な賃金等の水準を確保するため、市長が特に必要であると認めるもの ○条文 (受注者の責務) 第4条 受注者は、公契約等を締結した責任を自覚して、誠実に職務を遂行する責務を有し、その業務に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に努めなければならない。 2 受注者は、男女平等・男女共同参画を推進することにより、労働者の仕事と生活の調和の実現に努めなければならない。 ○公契約等に係る労働条件として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」(昭和47年法律第113号)を遵守しなければならないことを定める。
4	申請等に必要書類		
5	実施に当たって留意・工夫した点		多摩市で策定している「多摩市女と男がともに生きる行動計画」では、基本目標の一つに「女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり」をあげており、課題の一つの「男女平等の就労環境整備」に対し、『市の契約等における、取り組み企業の評価』で、市の公契約等の仕組みにおいて、男女平等・男女共同参画の取組みを積極的に推進している企業・事業所等を評価するとしている。 その背景から、公契約条例の条文に「男女平等・男女共同参画の推進」を受注者の責務に位置付けた。
6	取組の実績・効果		平成24年度における公契約対象案件は、平成24年5月10日現在で、委託契約案件32件。本条例制定による「男女平等・男女共同参画の推進」の効果については、制度施行直後であるため、評価できていない。
7	今後の課題		制度施行直後であり、本条例制定による「男女平等・男女共同参画の推進」の効果については、評価が難しい。
8	その他特記事項		
9	参考URL		http://www.city.tama.lg.jp/contract/014952.html

		5	6
都道府県名		山梨県	
市町村名		市川三郷町	南アルプス市
担当部課名		財政課管財係	市民部みんなでまちづくり推進課
TEL		055-272-6091	055-282-6493
1	導入時期	平成21年8月	平成19年2月
2	項目	「男女共同参画推進状況報告書」の提出	「男女共同参画推進状況報告書」の提出
3	概要	<p>○根拠 市川三郷町男女共同参画推進条例 第6条 3事業者等は、町に一般競争(指名競争)参加資格審査申請書を提出する場合は、男女共同参画推進状況を届け出なければならない。</p> <p>○内容 1)従業員(男女)の参画状況 ①雇用に関して ②育児・介護等制度の利用状況について</p> <p>2)男女共同参画推進の取り組みについて ①育児・介護休業制度の整備に関して ②就業しながら育児、又は介護することを容易にするために講じている措置に関して ③次世代育成支援対策推進法にかかる措置に関して ④セクシュアル・ハラスメント防止及び女性従業者への配慮に関して</p>	<p>○根拠 南アルプス市男女共同参画推進条例 第6条 事業者は、市と工事請負等の契約を希望し業者登録をする場合は、男女共同参画の推進状況を届け出るよう努めなければならない。</p> <p>○内容 すべての入札参加資格審査申請事業所(市外・個人・取り組み未実施事業者を含む)に提出を求めている。</p> <p>1 業種の登録区分について ・建設工事 ・測量・建設コンサルタント等 ・物品製造等</p> <p>2 従業員の参画状況について ①雇用について ・正規従業員数 ・臨時従業員数 ・管理職の登用状況 ・正規従業員の前年度新規採用者数 ・正規従業員の平均勤続年数 ・正規従業員の平均年齢 ②育児・介護等の制度について ・育児休業制度の有無と前年度の取得者数 ・介護休業制度の有無と前年度の取得者数</p> <p>3 男女共同参画の取組について ①従業員の「仕事」と「家庭」の両立支援について ②セクシュアル・ハラスメント防止について ③男女共同参画の取り組み状況</p>
4	申請等に必要書類	男女共同参画推進状況報告書	男女共同参画推進状況報告書
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果	全事業所の「男女共同参画推進状況報告書」の提出は平成23・24年度一般競争(指名競争)参加資格審査申請時からなので、実績・効果は分からない。	男女共同参画の推進状況を届け出ることによって、企業に対する男女共同参画の意識付けが期待できる。
7	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より男女共同参画の意識の向上を図るため、配点していくかどうかを検討する。 ・総合評価落札方式採用時の評価項目設定については今後検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は企業と連携し、研修等を取り入れ男女共同参画の理解を深めていく。 ・男女共同参画に関する活動に積極的に取り組んでいる市内企業の表彰を検討する。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/40administration/12kikaku/danjyo_jyourei.html	

		7	8
都道府県名		山梨県	大阪府
市町村名		北杜市	富田林市
担当部課名		企画部企画課	市民人権部人権政策課
TEL		0551-42-1321	0721-25-1000(内線474)
1	導入時期	平成18年4月	平成12年4月
2	項目	「男女共同参画推進状況届出書」の提出	プロポーザル方式における加点
3	概要	<p>○根拠 北杜市男女共同参画推進条例 第7条 4 事業者は、市に一般競争(指名競争)参加資格審査申請書を提出する場合、男女共同参画推進状況を届け出なければならない。</p> <p>○内容 ・正規従業員数 ・パートタイマー雇用数 ・管理職の登用状況 ・正規従業員の平均勤続年数 ・結婚している正規従業員数 ・子どものいる正規従業員数 ・育児休業制度の内容(直近3ヶ年) ・育児休業の取得者数(直近3ヶ年) ・介護休業制度の内容(直近3ヶ年) ・介護休業の取得者数(直近3ヶ年)</p> <p>・男女共同参画推進の取組について ・従業員の「仕事」と「家庭」の両立支援 ・セクシュアル・ハラスメント防止</p>	<p>随意契約のプロポーザル方式における参加資格要件の項目に男女共同参画等を設定</p> <p>※「男女共同参画フォーラム分科会委託業務」に適用</p> <p>○内容 ①主旨、内容 ②企画、独創性 ③構成(プログラム) ④集客力</p> <p>○加点点数/満点点数 5段階評価とし①～③は×3点、④は×1点/50点満点</p>
4	申請等に必要書類	男女共同参画推進状況届出書	男女共同参画フォーラム分科会申込書 男女共同参画フォーラム分科会企画書
5	実施に当たって留意・工夫した点		
6	取組の実績・効果		
7	今後の課題		男女共同参画に関する活動をする団体が増えつつあるが、まだまだ希少なため、特定の団体のみに委託とならないよう、募集の周知に努める。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/	

		9	10
都道府県名		大阪府	兵庫県
市町村名		泉佐野市	宝塚市
担当部課名		市長公室 人権推進課	総務部人権男女共同参画課
TEL		072-463-1212	0797-77-9100
1	導入時期	平成22年4月	平成19年4月
2	項目	プロポーザル方式における加点	入札参加資格者名簿への登録申請事業者に対する「男女共同参画の取組に関するアンケート」調査
3	概要	<p>○参加資格条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業を活用し、市内在住の就労困難な女性を雇用すること <p>○評価項目≪50点満点≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の主任研究員の雇用がある(一人につき5点) <p>○事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉佐野市第2次男女共同参画計画市民意識調査業務:第2次泉佐野市男女共同参画すいしん計画策定のための市民意識調査 ・第2次泉佐野市男女共同参画すいしん計画策定支援業務:市民意識調査の結果を分析・研究し、第2次泉佐野市男女共同参画すいしん計画の策定支援 	<p>○入札参加資格申請を行う事業者に対し、男女共同参画についての理解を求めるとともに、事業者に対する男女共同参画に関する意識啓発方法等の参考とするためアンケート調査を実施している。</p> <p>○調査項目は、事業所の所在地、従業員の状況(従業員数、女性の割合、女性管理職の有無及び人数)、育児・介護休業制度の有無及び取得状況、男女共同参画の取組(ワークライフバランスの実現に向けての取組、従業員に対する就業の配慮)次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の有無、宝塚市男女共同参画社会づくりをめざす出前講座の認知度等</p>
4	申請等に必要書類	事業概要書	
5	実施に当たって留意・工夫した点		入札参加資格申請担当課に依頼し、入札参加資格審査申請書類にアンケートを添付、またはホームページからもダウンロード可能としている。提出についても、担当課に提出してもらおうとしている。
6	取組の実績・効果		平成19年度から、毎年実施している。男女共同参画に関する啓発活動として継続して実施する。
7	今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果に基づく事業者に対する具体的な取組について、検討し、実施する必要がある。 ・男女共同参画の取組状況を入札等に係る総合評価項目の一つとして組み込むことについて調査・研究する必要がある。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.city.izumisano.lg.jp/	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/card/01030201000000-20111226-145601.html

		11	12
都道府県名		高知県	福岡県
市町村名		高知市	行橋市
担当部課名		総務部契約課	総務部人権男女共同参画課
TEL		088-823-9416	0930-25-1111(内線1361)
1	導入時期	平成24年2月	平成16年4月
2	項目	指名競争入札における優先指名	「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出
3	概要	高知市内に本店又は委任先の支店等がある事業者で、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主に認定されている事業者又は高知県次世代育成支援企業認証制度要綱に基づく高知県次世代育成支援企業認証を取得している事業者は、指名競争における優先指名の参考にする事を申請要領に記載している。 (優先指名の参考・・・庁内閲覧用入札参加有資格者名簿にて、認定取得業者も併せて公開し、各課で指名業者の選定をするときの参考にしてもらっている。)	○根拠 行橋市男女共同参画を推進する条例 第6条 4 事業者が、市と工事請負等の契約を希望し、業者登録をする場合、市は男女共同参画の推進状況について報告を求めることができる。 ○内容 1 従業員(男女)の参画状況 ①雇用について ②育児・介護等の制度について 2 男女共同参画推進の取組について ① 育児や介護を行う従業員の「仕事」と「家庭」の両立支援について ② 教育・研修について ③ セクシャル・ハラスメント防止について
4	申請等に必要書類	・基準適合一般事業主の認定通知書 ・高知県次世代育成支援企業認定証書	男女共同参画推進状況に関する届出書
5	実施に当たって留意・工夫した点		社会情勢等により、質問項目を毎年、見直している。
6	取組の実績・効果	対象業者670社中8社より認証取得の届出あり	市のホームページで、統計を公表
7	今後の課題		提出義務としているが、回答内容による評価は、資格審査に反映されていない。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/life/51140_57553	http://www.city.yukuhashi.fukuoka.jp/

		13	
都道府県名		福岡県	
市町村名		福津市	福津市
担当部課名		総合政策部男女共同参画推進室	総合政策部男女共同参画推進室
TEL		0940-43-8116	0940-43-8116
1	導入時期	平成20年4月	平成20年4月
2	項目	入札参加資格者	「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出
3	概要	福岡県が実施している「子育て応援宣言」に登録している業者を入札参加対象とする。	<p>○根拠 福津市男女がともに歩むまちづくり基本条例第6条</p> <p>第6条 事業者等が事業・活動を行うにあたっては、基本理念の通り、男女共同参画社会を実現するため、積極的に取り組むとともに、市が実施する参画促進施策に協力するよう努めなければならない。</p> <p>2 事業者等は、男女が家庭と就業や活動を両立できる環境の整備に努めなければならない。</p> <p>3 事業者等が市と工事請負などの契約を希望し業者登録をする場合は、男女共同参画の推進状況を届け出なければならない。</p> <p>○内容 1 従業員(男女)の参画状況 ①雇用について ②育児・介護等の制度について 2 男女共同参画推進の取組について ① 育児・介護休業制度の整備 ② 就業しながら育児又は介護をすることを容易にするために講じている措置 ③ セクハラ防止及び女性従業者への配慮 ④ 従業員の仕事と家庭の両立を支援するための取組 ⑤ 従業員の仕事と家庭の両立を支援するための取組(次世代育成支援対策推進法による行動計画の策定、福岡県「子育て応援宣言」への登録)</p>
4	申請等に必要書類	男女共同参画推進状況報告書	男女共同参画推進状況報告書
5	実施に当たって留意・工夫した点	指名願届け出の際に説明することで、子育て応援宣言の趣旨について理解していただいている。 また、指名競争入札等参加資格審査申請の際には全ての業者に「男女共同参画推進状況報告書」の添付を必須としている。	指名願届け出の際に説明することで、子育て応援宣言の趣旨について理解していただいている。 また、指名競争入札等参加資格審査申請の際には全ての業者に「男女共同参画推進状況報告書」の添付を必須としている。
6	取組の実績・効果	「男女共同参画推進状況報告書」を記載させることで、事業所における男女共同参画の啓発につながる。 また、「子育て応援宣言」の登録業者数は福津市内で52事業者(福岡県で3,830事業者)、うち建設業が半数以上の38事業者である。これは、入札の参加項目として設定していることによるもの大きいと考えられる。	「男女共同参画推進状況報告書」を記載させることで、事業所における男女共同参画の啓発につながる。 また、「子育て応援宣言」の登録業者数は福津市内で52事業者(福岡県で3,830事業者)、うち建設業が半数以上の38事業者である。これは、入札の参加項目として設定していることによるもの大きいと考えられる。
7	今後の課題	・県の「子育て応援宣言」は、更新制度であるので、長期的に見ても活用できるものと考えている。 ・実際にこの評価項目を用いた入札は件数が少なく、工事等の内容や専門性等も考慮しつつ、今後はその件数を増やしていくことが課題である。	・県の「子育て応援宣言」は、更新制度であるので、長期的に見ても活用できるものと考えている。 ・実際にこの評価項目を用いた入札は件数が少なく、工事等の内容や専門性等も考慮しつつ、今後はその件数を増やしていくことが課題である。
8	その他特記事項		
9	参考URL		http://www.city.fukutsu.lg.jp/kurashi/danijo/jobun.php

		14	15
都道府県名		福岡県	
市町村名		嘉麻市	糸島市
担当部課名		総合政策部企画調整課	人権福祉部人権政策課
TEL		0948-62-5661	092-332-2075
1	導入時期	平成23年9月	平成22年4月
2	項目	「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出	「男女共同参画推進状況報告書」の提出
3	概要	<p>○根拠 嘉麻市男女共同参画推進条例 第6条第2項 事業者等が市と工事請負契約等のため業者登録をする場合においては、当該事業者等は、市が男女共同参画の推進状況について報告を求めることに応じるよう努めるものとする。</p> <p>○内容 1 社員の男女別雇用状況について 2 育児・介護等休業制度の取得者数について 3 職場環境について 4 「仕事と育児・介護との両立」に関する取組について 5 セクシュアル・ハラスメント防止対策について</p>	<p>○根拠 糸島市男女共同参画社会推進条例 第7条3項 事業者等は、糸島市指名競争入札参加資格等に関する規程第2条の規定による申請及び地方自治法第244条の2第3項の規定により条例で定める指定管理者の指定の申請をするときは、男女共同参画の推進状況を報告しなければならない。</p> <p>○内容 1 従業者の状況について ①雇用について ②育児・介護休業制度の利用状況について 2 男女共同参画推進の取組について ①育児・介護休業制度の規則について ②就業しながら育児、介護をすることを容易にするために講じていることについて ③次世代育成支援対策推進法に関することについて ④セクシュアル・ハラスメント防止及び従業員への配慮に関することについて ⑤男女の職域拡大に関することについて</p>
4	申請等に必要書類	男女共同参画推進状況報告書	男女共同参画推進状況報告書
5	実施に当たって留意・工夫した点		指名競争入札等参加資格審査申請の際には全ての業者に「男女共同参画推進状況報告書」の添付を必須としている。
6	取組の実績・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格審査申請書提出事業者数・・・424社 ・男女共同参画推進状況の報告提出者数・・・330社 (報告書提出率77.8%) ・市のホームページで結果を公表 	統計を公表予定
7	今後の課題	報告書提出率の向上	提出義務としているが、回答内容による評価は、資格審査に反映されていない。
8	その他特記事項		
9	参考URL	http://www.city.kama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=5864	http://www.city.itoshima.lg.jp

		16
都道府県名		鹿児島県
市町村名		始良市
担当部課名		工事監査部工事監査課
TEL		0995-66-3111(内線237)
1	導入時期	平成22年3月
2	項目	建設工事等に係る競争入札参加資格審査における確認
3	概要	<p>・入札参加資格審査申請の「社会活動等に関する事項」の中で、「育児休業制度、介護休業制度を就業規則に規定している場合は、それぞれ「○」を記入すること。」としている。</p> <p>・審査時に加点はしていない。</p>
4	申請等に必要書類	商号又は名称、育児休業、介護休業制度の内容が確認できる就業規則の写し(常用雇用労働者数10人以上の事業所については、労働基準監督署の受付印のあるものに限る。)
5	実施に当たって留意・工夫した点	入札参加資格審査申請の受付は、2年毎に行うので、前回より、具体的な申請内容に努めた。
6	取組の実績・効果	地元企業の中にも、就業規則に「育児・介護休業等に関する規程」が、細かくしつかりうたっているところもあり、取り組みの意識が見受けられる。
7	今後の課題	地元の業者は、家族経営等の小規模経営が多いため、規程のある企業との意識の差を感じる。 地道な推進を続ける必要がある。 入札参加資格審査申請の要項も、啓発に繋がるように改めていきたい。
8	その他特記事項	
9	参考URL	http://www.city.aira.lg.jp/jigyomuke/contract/